

令和6年2月「月報」

<会長挨拶>

能登半島地震で幕を開けた令和6年、1月は過酷な1か月となりました。

被災地では、現在も多くの方が、寒さの厳しい中での避難生活を続けており、自衛隊は、珠洲市での人命救助活動、珠洲市、輪島市、能登町などでの給食・給水・入浴支援などの生活支援活動が続けています。そしてこの活動には、第1師団を含む東部方面隊の部隊も参加しています。なお、東自家族会は、活動部隊を激励する「月報（号外）」を作成し、第1師団司令部を通じて、災害派遣活動部隊にお配りして頂きました。

また、1月23日第1師団の約80名は、紅海とアデン湾に面するジブチ共和国での派遣海賊対処行動支援隊の第21次要員として、日本を出国しました。6か月間の任務を無事に終えて元気に帰国されるのを派遣隊員のご家族と共にお待ちしております。

この様な中、東自家族会は、1月20日に令和5年度の地区会長等意見交換を行うとともに、その日の夕方に「東京都自衛隊家族会60周年を記念する夕べ」を開催し、これからの東自家族会の充実発展に向けて思いを新たに致しました。

会員の皆様の引き続きのご理解とご協力をお願い致します。

<東自家族会の活動>

1 令和6年1月の活動

(1) 令和5年度地区会長等意見交換会及び防衛講演会

ア 令和6年1月20日（土）13：30～15：30の間、東京地本会議室で36名の参加を得て、地区会長等意見交換会を実施しました。

会では、家族支援協力に関する各地区会の現状や自衛隊との関係などについて、意見が交わされました。また会員の減少を踏まえ「自衛隊家族会の魅力について」も各地区会の取り組みについて意見交換を行いました。

イ 令和6年1月20日（土）16：00～17：00の間、ホテルグランドヒル 市ヶ谷で、元海上自衛隊潜水艦隊司令官の鍛冶雅和氏の防衛講演会を実施しました。講師は、「海、海軍そして海上自衛隊」との演題で、日本が海洋国家であることをもっと意識すべきとの観点から、各国海軍の状況や海上自衛隊に係る内容について具体的に講話をしていただきました。



(2) 東京都自衛隊家族会 60 周年記念の夕べ

令和 6 年 1 月 20 日（土）17:20～19:00 の間、ホテルグランドヒル 市ヶ谷で、東部方面総監代理の東部方面総監部岡田人事部長、兒玉第 1 師団長、横田東京地方協力本部長をはじめとする自衛隊関係者の皆様及び東京地本協力 9 団体の会長等の皆様の出席を得て、東京都自衛隊 60 周年の記念の夕べを開催しました。なお、開催に当たり、海上自衛隊横須賀地方総監の伊藤海将、航空自衛隊中部航空方面隊司令官の門間空将などから祝電を頂きました。



森山会長は、冒頭の挨拶において、「昭和 38 年 7 月 19 日に東京都自衛隊家族会連合会が結成され、初代会長の岩崎民男様から数えて私は 7 代目となり、今年はちょうど 60 年目の節目にあたります。この東京都自衛隊家族会の 60 年は、諸先輩方の多くのご努力の上に築かれてきたものであります。自衛隊は今年 70 年を迎えます。その大半である 60 年を自衛隊と共に歩んできた家族会でありましたが、東京都自衛隊家族会は、今後も自衛隊と共に力強く歩んで参ります。そしてそれが、東京都自衛隊家族会の使命であります。現在、自衛隊を取り巻く環境は、内憂外患ともいうべき、非常に厳しいものがあります。しかしその厳しさは、何としても乗り越えなければなりません。誇るべき日本、この日本を後世につないでいくために、自衛隊の役割は何者にも代え難く、そしてその自衛隊を支える自衛隊家族会の役割もより重要になっていると自覚する次第です」と述べました。

(3) 派遣海賊対処行動支援隊第 21 次隊要員の出国関連行事

第 21 次要員 79 名の出国に際しての、壮行行事が令和 6 年 1 月 14 日（日）に、また出国・見送り行事が 1 月 23 日（火）に、いずれも大宮駐屯地で行われ、森山会長が出席しました。

各行事には、首都圏以外の遠方より参加された方も含めて派遣隊員の多くのご家族が参加され、小さい子供さんの姿も多くありました。23 日には、派遣隊員を代表して菅原 3 佐が「しっかりと任務を果たし、全員元気に帰って参ります」と挨拶し、笑顔で出国する隊員を家族、同僚が見送りました。

なお、1 月 24 日派遣隊員は、ジブチ共和国に到着したとのことです。



(4) 第1師団中隊長等集合訓練での自衛隊家族会の説明

1月29日、森山会長は、練馬駐屯地で行われた「第1師団中隊長等集合訓練」において、約50名の中隊長等に対して、自衛隊家族会の説明を実施しました。

この際、家族支援協力における東自家族会の取り組みについても説明しました。



2 2月以降の主な事業・行事

(1) 第3回地区協議会長等意見交換会

令和6年2月25日(日) 13:30～ 東京地本本部会議室

議題：令和6年度の東自家族会の事業計画等

(2) 東京地本主催の令和5年度入隊入校予定者激励会（リモートで実施）

令和6年3月9日と10日に激励録画をYouTube（ユーチューブ）でご覧いただけます。

森山会長も出席致します。

(3) 令和6年度 第1回理事会

令和6年4月20日(土) 13:30～ 東京地本本部会議室

議題：令和6年度定期総会の議事内容

当初、4月13日または14日としておりましたが、諸般の都合で、4月20日に変更させていただきました。ご容赦ください。

(4) 令和6年度 定期総会等

令和6年5月26日(日)

総会： 13:30～ 東京地本本部会議室

防衛講演会： 16:00～ グランドヒル市ヶ谷

懇親会： 17:20～ グランドヒル市ヶ谷

3 その他

(1) 近郊の自衛隊のイベント情報（各部隊などのホームページより）

○ 陸上自衛隊中央音楽隊第171回隊定期演奏会

令和6年2月21日(水) 19時から すみだトリフォニーホール（大ホール）

申し込みは、1月19日(金)まで

問い合わせ先 陸上自衛隊中央音楽隊 電話：048-460-1711 内(3678)

○ 海上自衛隊横須賀音楽隊第51回定期演奏会

令和6年2月22日(木) 19時から 横浜みなとみらいホール（大ホール）

申し込みは、1月15日(月) 締切必着（往復はがきで申し込み）

問い合わせ先 横須賀地方総監部 広報推進室 046-822-3500（内線：2208）

○ 東部方面音楽まつり

令和6年2月23日(金) 和光市市民文化センター サンアゼリア大ホール

第1回公演 10:30から 第2回公演 14:30から

申し込みは、1月23日（火）まで

問い合わせ先 東部方面総監部広報室 電話：048-460-1711（内線 2438）

○ **第1音楽隊定期演奏会**

令和6年3月3日（日） 文京区シビックホール

問い合わせ先：第1師団司令部総務課広報室 電話：03-3933-1161（内線 2151）

○ **東部方面音楽隊第44回室内楽演奏会**

令和6年3月7日（木） 彩の国さいたま芸術劇場 音楽ホール（さいたま市）

連絡先：陸上自衛隊東部方面音楽隊 電話：048-460-1711（内線 3646）

申込み要領等は <東部方面音楽隊HP> をご確認ください。

応募期間～2月16日（金）まで

○ **練馬駐屯地創立62周年・第1師団創立73周年記念行事**

令和6年4月7日（日） 練馬駐屯地

連絡先：第1師団司令部総務課広報班 電話：03-3933-1161（内線 2151）

詳細については <第1師団HP> をご確認ください。

（2）東京地本のホームページ等より

豊島出張所の看板がリニューアルし

スタッフが手書きで書いているとのこと

「ぜひ実物を見に遊びにきてねー♪」ことです。



（3）自衛隊と憲法の関係（防衛省ホームページ（KIDS SITE）より抜粋）

日本は第二次世界大戦の後、再び戦争によるいたましい被害を繰り返すことがないよう、平和国家を目指して努力を重ねています。この平和主義の理想をかかげる日本国憲法のもと、日本の平和と安全を守るため、自衛隊を保持・整備・運用しています。

憲法第9条と自衛隊の関係

日本国憲法は、第9条に戦争放棄、戦力不保持、交戦権を認めないことを定めていますが、これは、国として当然に保有している**自衛権（外部からの攻撃があった場合に、自分の国を守る権利）**を否定するものではなく、**自衛のための必要最小限度の武力を行使することは認められています**。したがって、外国が武力を用いて日本を攻撃してきた場合に、**国を守るための必要最小限度の防衛力として自衛隊を持つことは、憲法第9条のもとでも認められています**。

日本国憲法 第9条

- ①** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②** 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自衛隊の持つ防衛力を実際に用いることについて、憲法第9条を読むと、国と国との関係における「武力の行使」をすべて禁止しているように見えます。しかし、外国が武力を用いて日本を攻撃してきた場合や、ほかの国に対する攻撃により日本の存立が脅かされ、国民の生命・自由・幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、自衛隊が日本を守るために武力を行使することが認められています。



ただし、このような場合でも、ほかに適当な手段がなく、必要最小限度の実力行使であることが求められます。例えば相手国の領土の占領などは、自衛のための必要最小限度を超えるものと考えられるので、認められません。

<地区協議会だより>

○ 城北地区協議会

1月22日（月）午後6時より、「養老乃瀧池袋南口店」において、城北募連協及び城北地区隊との合同賀詞交歓会を開催しました。

当日は、会員側は42名、隊側からは横田東京地本新本部長・城北地区隊長以下13名、総勢55名の参加者により催行され、森山東京都家族会長にもご来賓として列席いただきました。

会は、能登半島地震犠牲者への黙とうを皮切りに、官民交流の輪が広げられ、本年の新たな活躍を期して散会しました。

当初、新たに参加予定であった佐藤第1普通科連隊長他2名の地域関係中隊長は、折からの災害派遣関連により欠席となり、次の機会を待つこととしました。

○ 城南地区協議会 ○ 城東地区協議会 ○ 三多摩地区協議会

<東京地本からの連絡事項>

〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号
自衛隊東京地方協力本部 東京都自衛隊家族会連絡所
TEL 03-5228-7833 （FAX 同時切替）

東京都自衛隊家族会賛助会員のご紹介（登録順）

参議院議員 佐藤 正久 様	昭島ガス株式会社 代表取締役 平畑 文興 様
衆議院議員 松原 仁 様	衆議院議員 長島 昭久 様
柴田法務会計事務所 柴田 純一 様	衆議院議員 松本 洋平 様
衆議院議員 小田原 潔 様	衆議院議員 山田 美樹 様